## 日本版マイスター制度に関する特命委員会 職人の WAZA に光を当てる中間とりまとめ

平成 27 年 8 月 6 日 自 由 民 主 党 政 務 調 査 会

~ 職人の声を拾い上げ、政策に活かす場などを通じて、職人が高く評価され、生き生きと活躍できる社会の構築 ~

わが国は、人類史上稀に見る戦後の復興・経済成長を遂げた。高度経済成長は、皆が安心して仕事に打ち込み、それぞれが消費者として重要な担い手となる社会を築いてきた。

しかしながら、1990 年代以降、長期的な経済の低迷、将来不安等を背景とした消費意欲の減退が生じた。そうした状況の中、わが国の消費者は、「安さ」を過度に追求し、「大量消費社会」を作り上げ、製品やサービスを支える技能の価値を軽んじてきたのではないだろうか。

「ものづくり」立国として高い技術を誇ってきたわが国において、手工業分野を中心に小規模事業者に属している「職人」の減少・後継者不足は一点物の高付加価値の製品・サービスを生み出す技能や、伝統文化を支える技能といった国内の「技能」の喪失・経済成長の基盤の喪失といっても過言ではない。職人の活躍促進は、高付加価値の生産基盤の構築や新たなイノベーションが生まれる素地であり、職人の「稼げる」システムやモデルの構築・発信によって自律的に成長できる環境を整えることが重要である。

しかしながら、そういった方々に対してこれまで政策の対象として十分な光が当たっていなかったとの指摘もあり、本年 5 月に当特命委員会が発足した次第である。

過度に「安さ」を追求する社会から「付加価値」を認め合う社会への 変革。このことは、これまで進めてきたデフレからの脱却と経済の好循 環をより確かなものとし、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせ るためにも、ドイツのマイスター制度も参考にしつつ、職人団体含めた 産業界のニーズを反映した、手工業領域の高度職業人材の育成や社会的 評価のための仕組みを確立していくことを目指して検討を進めた。

こうした観点の下、既存の閉塞的な縦割り制度の弊害について、職人 団体を含む産業界のニーズを元に洗い出し、ものづくり高度職業人材の 育成や社会的評価のための仕組みを構築することで、職人が「稼げる」 システムの確立を目指す。今般、その結果を下記の通りとりまとめたところであり、こうした「日本版マイスター制度」の仕組みを速やかに、かつ、恒久的なものとして構築していくためには、職人の声を拾い上げ、政策に活かす場の構築や国の窓口の明確化を進めつつ、技能を持つ職人が活躍する企業の取組を WAZA カンパニー (仮称) として認定するなど、法制化等も含めた措置が必要であると考える。政府に対し、最大限の取組を督励するとともに、上記のような変革を社会に促す契機となることも併せて期待したい。

# 提言① 職人の技能の「見える化」のための技能検定等の「価値」の維持・二一ズに応じた量的拡充

- □ 職人が、自らの持つ技能を客観的に示すことを可能とするためには、 技能検定などの資格制度の整備拡充が重要であり、また、職人にな る者を継続的に確保していくためには、若者の受検促進のための環 境整備が重要である。
- □ 特に、技能検定に関しては、既存の職種についても必要性を考慮し、整理統合に関する検討を進めるとともに、必要な職種について積極的に拡充を進めていくことが重要である。このため、産業界のニーズを把握しつつ、真に必要と認められる職種について、都道府県が実施する形式も含め、公費負担を行える形式での実施を可能とすることを検討すべきである。こうしたことも含め、高い技能を持つ職人が「一級技能士」など、技能を客観的に示すことを可能とする環境整備を推進すべきである。
- □ また、安易な「事業仕分け」により損なわれた技能検定の制度本来の「価値」を取り戻すためにも、必要な公費負担を確保していくことが重要である。加えて、産業界のニーズに即したものとなるよう、試験基準や検定手法などについて、業界団体等からの意見を踏まえた不断の見直しに取り組むべきである。
- □ さらに、若者の技能検定の受検者を増加させるために、工業高校生などを主たるターゲットとした三級を積極的に設定していくほか、高校・高専などの教育機関や関係各省の連携の下、熟練技能者による若者に対する実技指導など、受検を促す環境整備を行うべきである。

### 提言② 「揺さぶり」「認め・育てる」のステップで職人 の経営力向上を支援

- □ 技能が優れている職人の経営力を上げることが、事業発展のカギ。他方、これまで政策の対象として十分な光が当たっていなかった。また、わが国の職人はものづくりに没頭する傾向があり、経営に興味を持たず、経営を学ぶ時間もない。このような職人に光を当て、経営力を向上する支援が必要。
- □ そのため、まずは職人のマインドを揺さぶり、経営力を学ぶ機会に参加するよう促し、さらに職人のニーズを踏まえたビジネス化支援の仕組みを構築し、最終的に、職人が「稼げる」システムを確立するという3つのステップで経営力向上に向けた職人・小規模事業者支援の充実を図る。
- □ ステップ① 職人のマインドを「揺さぶる」 職人に、経営力の必要性を説くとともに、「職人の「稼ぐ力」の確立応援パッケージ」を示し、経営力向上にチャレンジするマインドを 醸成する。
- ・職能団体において、職人の付加価値の向上、生業の将来展望、事業立て直し等について、有識者によるセミナー・指導を実施する。
- ・「職人の「稼ぐ力」の確立応援パッケージ」を創設し、職人が利用できる小規模企業支援策(※)を整理し、職能団体等を通じて周知徹底を図る。
  - ※販路開拓支援、資金繰り支援の充実、小規模企業の退職金である 小規模企業共済制度の普及推進 等
- ・全国技能士会連合会や全国中小企業団体中央会等を通じて、職種ご との職能団体と国とが、さらなる支援策について協議を行う。
- □ ステップ② 職人が活躍する中小・小規模企業を「認め」、「育てる」職人を抱える中小・小規模企業の実態やニーズを深掘りしつつ、一級技能士など、技能を持つ職人が活躍する企業の取組を国や地方公共団体等が WAZA カンパニー(仮称)として認定し、応援する仕組みの検討を加速する。また、職人による創業を促進し、持続的に経営力を向上できるように、支援を検討する。特に若者向けに手厚い支援となるよう検討を進める。
- ・中小企業大学校における職人の経営力向上のための研修カリキュラムの検討。

- ・職人(一人親方)や職人を抱える事業者への研修費用の資金支援(助成措置/奨学金)の検討。
- ・職人の創業に対する支援の検討(産業競争力強化法に基づく創業支援措置(例えば、創業段階からの信用保証の対象化、融資制度における自己資金要件の撤廃)や創業補助金の活用等)。
- ・各省庁の連携の下、一級技能士等に対し、経営力向上を促す支援メニューの周知を徹底する。
- □ステップ③ 職人が「稼げる」システムの確立

海外進出等も含め、成長戦略の一環として、稼げる職人集団を作り上げるため、各種施策(例えば、地域資源を活用した「ふるさと名物」の商品・サービスの開発・販路開拓等の支援や、自らの持つ素材や技術等の強みを活かした海外展開に向けた商品開発、展示会出展等の支援)を動員して職人のビジネス支援を強化する。

#### 提言③ ものづくり教育等の推進

- □ 製造業での新規学卒入職者数は、1990 年代初頭以降下降傾向にあり、 最近の入職者数は、同時期に比べて、半数以下の水準に留まってい る。このため、若手の確保・育成のためには、学校段階の「ものづ くり教育」を充実することや、より多くの若者がものづくり分野を 目指すことを促進することが必要。
- □ 具体的には、各学校で行われるものづくり教育において、産業界が 求める人材を育成する観点から、現在の教育内容が産業界にとって 十分なものとなっているか、職能団体等と連携して実態やニーズを 把握し、産業界のニーズを踏まえて教育内容を充実させる取組を支 援する。
- □ 工業高校など専門高校生徒の研究発表や作品展示等を行う全国産業教育フェア等を通じ、ものづくりなど専門高校の教育内容に対する中学生の理解・関心を高める取組を一層促進する。また、企業等と連携した高度な実習や課題研究など先進的な取組を行うスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定校数の拡充などにより、専門高校全体の活性化を推進する。
- □ ものづくり分野への理解を深めるため、大学等におけるインターンシップの推進を担う専門人材の育成や、中小企業におけるインターンシップ受け入れ拡大等に取り組む地域の活動の推進などを通じて、

学生にとって働く目的を考え自己成長する契機となるインターンシップ等を実施している大学等の取組を促進する。

- □ より多くの若者がものづくり分野を目指すことを促進するため、関係各省が連携して、若年技能者等に対する熟練技能者による実技指導や、青年技能者が技能レベルを競い合う技能五輪大会をはじめとした技能競技大会の開催など、若者向けのものづくりの魅力発信の取組を充実する。
- □ そのほか、持続可能な社会づくりの観点等から、品質のよいもの を選択したり、物を長く大切に使うなどの能力や態度を育てるため の教育も重要。

#### 開 催 記 録

#### 【1回目】5月14日(木)

- 1. 日本版マイスター制度推進研究会から報告
- 2. 関係省庁からヒアリング

[経済産業省、文部科学省、厚生労働省]

【2回目】6月 4日(木)

関係者・関係団体ヒアリング①

- 1. 中央職業能力開発協会〔JAVADA〕
- 2. 中小企業大学校)

【3回目】6月11日(木)

関係者・関係団体ヒアリング②

- 1. 全国工業高等学校長協会
- 2. ドイツの手工業法について〔国立国会図書館〕

【4回目】6月18日(木)

関係者・関係団体ヒアリング③

- 1. JUKI 株式会社
- 2. 職業能力開発大学校

【5回目】6月25日(木)

関係者・関係団体ヒアリング4)

- 1. オリエンタルエンデニアリング株式会社
- 2. 労働政策研究·研修機構(郡司 正人 調査·解析部次長)

【6回目】7月 2日(木)

関係者・関係団体ヒアリング⑤

- 1. 日本生産性本部(北浦 正行 様)
- 2. 全日本洋服協同組合連合会

【7回目】7月 9日(木)

関係者・関係団体ヒアリング⑥

- 1. 福井県和紙工業協同組合
- 2. 伝統的工芸品産業振興協会
- 3. 日本内装仕上技能士会連合会
- 4. 文化庁

【8回目】7月16日(木)

関係者・関係団体ヒアリング⑦

株式会社和える 矢島 里佳 代表取締役

【9回目】7月30日(木)

職人のWAZAに光を当てる中間とりまとめ(案)について

## 日本版マイスター制度に関する特命委員会

平成 27 年 5 月 15 日

顧	問	石原 愛知	伸晃 治郎	塩谷 関口	立 昌一		
委 員	長	井上	信治				
委員長代	理	北川 松村	知克 祥史	後藤	茂之		
副委員長		鈴木 若宮 福岡	淳司 健嗣 資麿	国岡 坂井 島尻労	勉 学 ぞ伊子	髙鳥 牧原 磯﨑	修一 秀樹 仁彦
事務局長		宮崎	謙介				
事務局長代理		牧島が吉川は					
事務局次	、長	青山小林	周平 史明	勝沼	栄明	金子め	ぐみ
幹	事	大串 渡辺 三木	正樹 猛之 亨	田野瀬 島村 宮本	大	高橋	克法